

# みちしるべ

第154号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22-7506  
同和教育・啓発推進会議

## 出雲市同和教育研究指定事業の取組

市では、市内で地区同和教育推進協議会を指定し、当該地区内の幼稚園、保育所、小・中学校、コミュニティセンター等と連携を図りながら、「真に明るく住みよい民主的な社会の創造」をめざした地域ぐるみの同和教育を推進しています。

令和元年度・2年度に指定した地区の取組を紹介します。

### ○久多美地区

〔活動テーマ〕

助け合う心でつなぐ われらが久多美  
人権尊重で差別のない地域づくり

久多美地区では、指定前年度に人権・同和教育推進協議会の組織の見直しを図り、「大会運営部」「調査研究部」「地域啓発部」「広報部」「学校・所研修部」の5つの専門部会を設置して、町内会や小学校・保育所、各種団体等との連携を図りながら活動を進めてきました。

指定前年度に実施した住民意識調査では、「人権問題に関心はない」「そつとしておけばそのうち差別は自然になくなる」など、「寝た子を起こすな」論的な考え方が依然とし根深く残って

いることが明らかになり、同和問題を含めて人権問題に意識や関心が低いことがうかがえました。

この様な状況を踏まえて、初年度は各町内単位での研修会を実施し、2年目はコロナ感染症対策のため、地区単位でビデオフォーラムによる研修を実施しました。研修後のアンケート結果によると、自らの人権侵害との関わりを尋ねる設問において、住民意識調査の結果と比較して人権問題に対する意識や関心の高まりが見て取れ、一定の

成果を得ることができました。

その他、委員や各種団体の研修会、「福山市人権平和資料館」への視察研修、広報誌の発行、横断幕や人権標語のぼり旗、啓発看板の設置を行い、啓発に努めてきました。

昨年11月の研究発表会は、コロナ感染症対策として公開授業と公開保育は実施せず、人数制限を設けて実施しました。その中で、安来市大塚ふれあいセンター館長の森山茂樹さんを講師に迎え「伝えたい思い」の講演をいただき、参加者にとって貴重な学習の場となりました。



岩崎巖さん 講演会



町内研修会



研究発表会

### 2年間の取組に対する所感

久多美地区人権同和教育推進協議会  
会長 伊藤 栄

指定事業の取組のさなか、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けましたが、活動計画の見直しをするなどして研究発表会まで無事に終えることができました。

コロナ禍で世間では感染者への差別や偏見といった人権侵害が起きるなど改めて人権に関して考えさせられる時でもありました。

久多美地区は、指定を受ける前の人権・同和問題に関する住民意識調査で、意識や関心が低い、いわゆる他人事として捉えられている状況でした。

この2年間、町内会単位での研修会やビデオフォーラムなどを通して人権・同和問題への意識の高揚を図るために地区を挙げて実践活動をしてきましたが、特に、同和問題においては「寝た子を起こすな」論が依然として残っていることから、引き続き地道に啓発活動に取り組みなければならぬと痛感しました。

今回の指定事業は、地区の皆さんにとって人権・同和問題について考えてもらう非常に良い機会でありました。

今後も人権・同和問題解決のために小学校や保育所と連携し、地区の皆さんと共に継続して取り組んでいきたいと思えます。

## ○ 荘原地区

〔活動テーマ〕  
“ありがとう” 絆ふかまる 豊かなころ  
“お互いを認めあう 人権尊重の荘原をめざして”

指定事業を受けるにあたり推進委員会を立ち上げ、事業推進の基本的姿勢を二人ひとりの基本的人権が尊重された、今以上に暮らしやすい荘原づくり」として共通理解を図り、さまざまな取組を進めることとしました。

まず、指定前年度に住民の人権・同和問題に関する意識調査を実施し、全住民の約25%に当たる1,820名から回答を得ました。その分析を通じ、活動目標を「人権・同和問題に関する正しい知識の習得」「学びの継続」「お互いの人権を尊重して行動する基盤となる住民間の絆の形成」の3点とし、「ありがとう」絆ふかまる豊かなころ』のテーマのもと、令和元年度からの活動に取り組みました。

研修では、指定1年目に自治会長と日頃から活発に地域活動に取り組んでおられる各種団体構成員を中心に28回の研修会と2回の講演会を実施、参加者は1,000名を超えました。「また参加したい」という声が多く聞かれ、正しい知識の習得と学びの継続という

目標が理解されたと喜びました。広報関係では、幟旗と横断幕の作成、人権標語の募集、地区文化祭での掲示等に加え、広報誌『つなぐ』を年3回発行し広報に努めました。広報誌には研修会の様子やアンケート内容の紹介、各教育機関の活動の紹介、人権・同和問題関連の記事などをタイムリーな形で掲載し全戸に配布、正しい知識の普及や人権感覚の定着に努めました。保幼小中の各教育機関では、それぞれの年間計画に従って年齢に応じた活動を展開しました。とりわけ、公開保育・授業を通じて、地域住民とのつながりが深まったと喜びました。

2年目にはさらなる活動を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で思うに任せず、当初の目標達成は道半ばで終了となり断腸の思いです。「継続は力なり」、積み残した活動は荘原地区人権・同和教育推進協議会に引き継ぎ、地道に展開していこうと考えています。



やくも教育講演会



自治会長研修会



荘原幼稚園 PTA 研修会

### 2年間の取組に対する所感

荘原地区人権・同和教育推進協議会  
会長 花田 英治

「おじいさん、今日学校で勉強したけど、その言い方は人を傷つけるけんやめたほうがいいよ」：ある家庭での祖父と小学生の孫との会話。

「校長先生、昨日聞いた講演、すごく良かったです。ぜひうちの学校にも同じ講師先生を呼んで、講演会をしてもらえませんか」：「よかった。計画しよう」：夏休み中の人権・同和教育講演会を聞いて感激した斐川東中学生が校長先生に懇願し、講演会を実現させた時の生徒と校長先生の会話。

「何回もこの種の講演会に参加したけど、やっぱり普段は忘れちゃーわ。たまには聞かんといけんね」：研修会に参加したおばあさんの講演会後のアンケート記述。

正しい知識の習得と学びの継続、そして必要と思ったら行動する姿勢。私たちがめざした人権豊かな荘原づくりに繋がるエピソードです。こうした成果があったことを誇りに思いながら、次年度以降の地道な取組につなげていけたらと思います。

令和2・3年度の研究指定を受けている鳶巣地区及び東地区では、現在さまざまな取組が行われています。指定2年目となる今年度、これらの取組の成果などの発表会が次の予定で開催されます。

- 鳶巣地区人権・同和教育推進協議会  
とき 11月13日(土)
- 東地区人権・同和教育推進協議会  
とき 10月16日(土)

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、すべての人々の人権を尊重する取組です。今回紹介した研究指定を受けた地区だけでなく、研究指定を受けていない地区でも、さまざまな取組が行われています。皆さんも積極的にご参加ください。